

議案第2号

枚方市都市景観基本計画及び枚方市景観計画に
即した屋外広告物等の規制及び誘導について

屋外広告物等の規制及び誘導について（案）

1 見直し検討のイメージ

景観計画等との整合を図ることを目的とし、検討に係る4つの視点及び市民アンケート調査・実態調査の結果より見えてくるものから、見直し対象項目を設定・検討する。

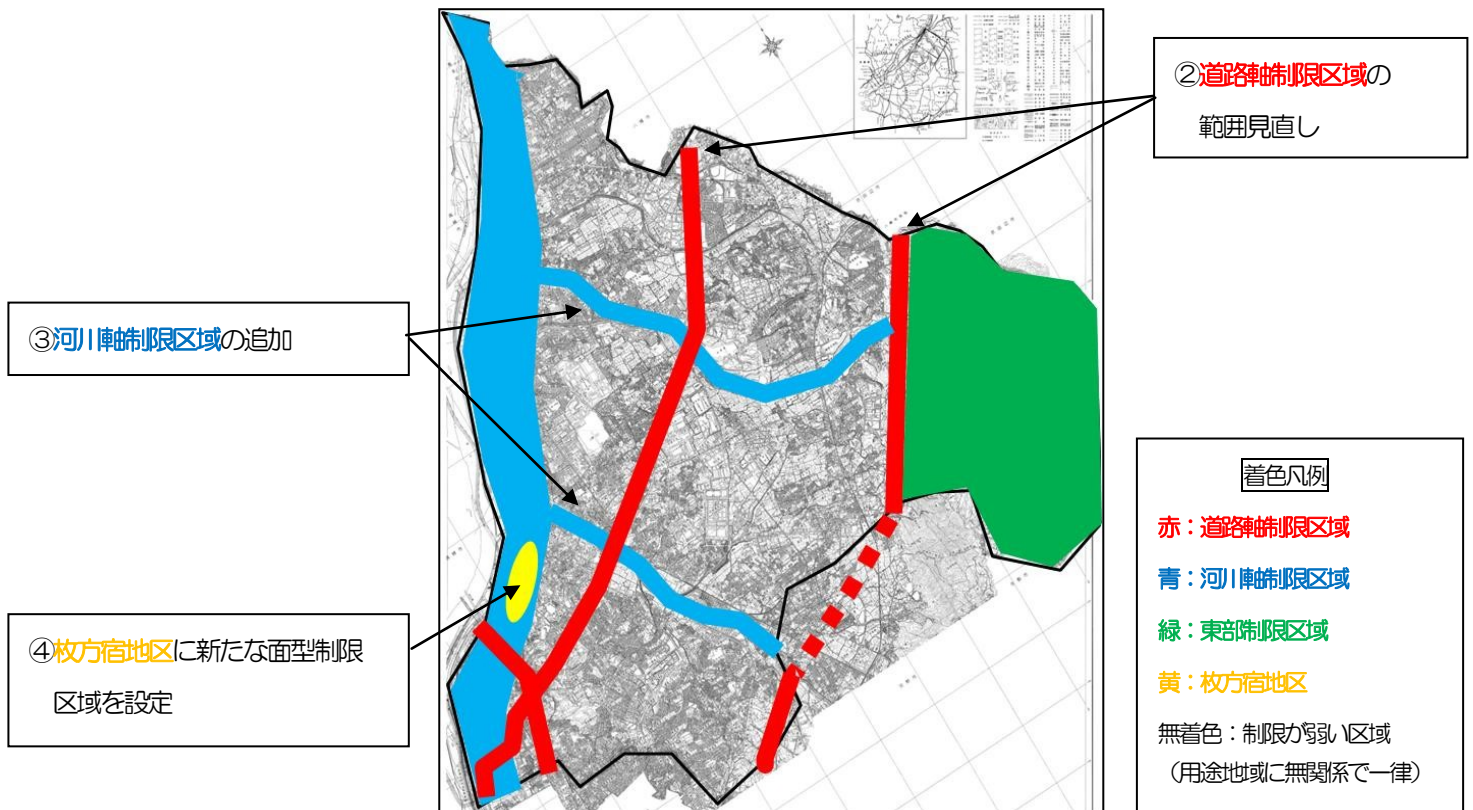
2 見直し検討の基本方向

現在、屋外広告物許可申請率は3割程度に留まる状況であるため、すでに掲出されている広告物（現在の基準に適合する広告物に限る）が、見直し後も可能な限り許可基準に適合するよう基準を設定し、許可手続きによる掲出状況把握を通じて規制及び誘導を図るとともに、良好な景観の形成を目指す。

3 見直し基準

(1) 規制区域

- ①規制区域を市全域とする
- ②道路軸制限区域の範囲を見直し
- ③河川軸制限区域に天野川・穂谷川沿岸区域を追加する
- ④枚方宿地区に新たな面型制限区域を設定



(2) 規制基準

①道路軸制限区域

			道路軸制限区域 (沿道両側50m)					
			重点制限区域 (住宅系)		一般制限区域 (混在系)		制限緩和区域 (商業系、駅周辺地域)	
			2低層、1中高、2中高		1住居、2住居、準住居、準工、工業、工専、調整区域		商業、近隣商業	
			従前	見直し後	従前	見直し後	従前	見直し後
屋上	自家用	たて	建物の高さの1/3以内	—	建物の高さの2/3以内	—	建物の高さの2/3以内	—
		よこ	建物の幅の範囲内	—	建物の幅の範囲内	—	建物の幅の範囲内	—
	非自家用	たて	不可	— ※1	不可	— ※1	建物の高さの2/3以内	—
		よこ					建物の幅の範囲内	—
壁面	自家用	たて	建物の高さの1/2以内	—	建物の高さの範囲内	—	建物の高さの範囲内	—
		よこ	建物の幅の範囲内	—	建物の幅の範囲内	—	建物の幅の範囲内	—
	非自家用	たて	不可	— ※1	不可	— ※1	建物の高さの範囲内	—
		よこ					建物の幅の範囲内	—
その他 広告物	自家用	たて	規制なし	—	規制なし	—	規制なし	—
		よこ						
	非自家用	表示面積	不可	— ※1	不可	— ※1	50㎡以内	30㎡以内
		高さ					5m以内 (広告塔は15m以内)	10m以内


※1：一部（公的施設等への道案内）緩和

②河川軸制限区域、東部制限区域

			河川軸制限区域（沿岸50m）、東部制限区域						（凡例）  : 規制強化 - : 変更なし		
			重点制限区域 （住宅系）			一般制限区域 （混在系）			制限緩和区域 （商業系、駅周辺地域）		
			2低層、1中高、2中高			1住居、2住居、準住居、準工、工業、工専、調整区域			商業、近隣商業		
			従前	見直し後	従前	見直し後	従前	見直し後			
屋上	自家用	たて	建物の高さの1/3以内	-	建物の高さの2/3以内	-	建物の高さの2/3以内	- ※2			
		よこ	建物の幅の範囲内	-	建物の幅の範囲内	-	建物の幅の範囲内	-			
	非自家用	たて	建物の高さの1/3以内	-	建物の高さの1/3以内	-	建物の高さの2/3以内	- ※2			
		よこ	建物の幅の範囲内	-	建物の幅の範囲内	-	建物の幅の範囲内	-			
壁面	自家用	たて	建物の高さの範囲内	-	建物の高さの範囲内	-	建物の高さの範囲内	-			
		よこ	建物の幅の範囲内	-	建物の幅の範囲内	-	建物の幅の範囲内	-			
	非自家用	たて	建物の高さの範囲内	-	建物の高さの範囲内	-	建物の高さの範囲内	-			
		よこ	建物の幅の範囲内	-	建物の幅の範囲内	-	建物の幅の範囲内	-			
その他 広告物	自家用	たて	規制なし	-	規制なし	-	規制なし	-			
		よこ									
	非自家用	表示面積	7㎡以内	-	規制なし （東部制限区域の調整区域： 7㎡以内）	30㎡以内 （東部制限区域の調整区域： 7㎡以内）	規制なし	-			
		高さ	5m以内 （広告塔は15m以内）	10m以内	規制なし （東部制限区域の調整区域： 5m以内 （広告塔は15m以内）	10m以内 （東部制限区域の調整区域： 5m以内）					

※2：枚方市駅周辺のうち、一部の商業地域に限り15mを超える位置への広告物新設禁止

③枚方宿地区

枚方宿地区		(凡例)  : 規制強化					
		重点制限区域 (住宅系)		一般制限区域 (混在系)		制限緩和区域 (商業系、駅周辺地域)	
		2中高		2住居		商業、近隣商業	
		従前	見直し後	従前	見直し後	従前	見直し後
大きさの基準	屋上・壁面・その他広告物	上記「河川軸制限区域、東部制限区域」と同じ					
色彩の基準	屋上・壁面・自立広告物	R・YR : 10、Y : 8、その他 : 6以内とする (上記を超える彩度を使用する場合は事前協議を要する)					
	歴史的環境整備ゾーン(街道沿い) ・表示面積1㎡を超える広告物(案①) ・表示面積5㎡を超える広告物(案②) 商業・業務環境整備ゾーン又は生活環境整備ゾーン ・15mを超える位置にある広告物かつ表示面積100㎡を超えるもの						
その他		デジタルサイネージの項目を追加 ・歴史的環境整備ゾーン(街道沿い)では使用を控える。使用する際は光量や点滅に配慮する。 ・商業・業務環境整備ゾーン・生活環境整備ゾーンでは上記同様の配慮や、街道から見えないよう配慮をする。					

(3) その他

個別項目について今後ガイドラインでの誘導を検討する

- ・制限区域・広告物種別に応じた誘導基準(規制基準とはしない基準)
- ・のぼり、デジタルサイネージ、ラッピング広告及び屋内広告物の誘導基準

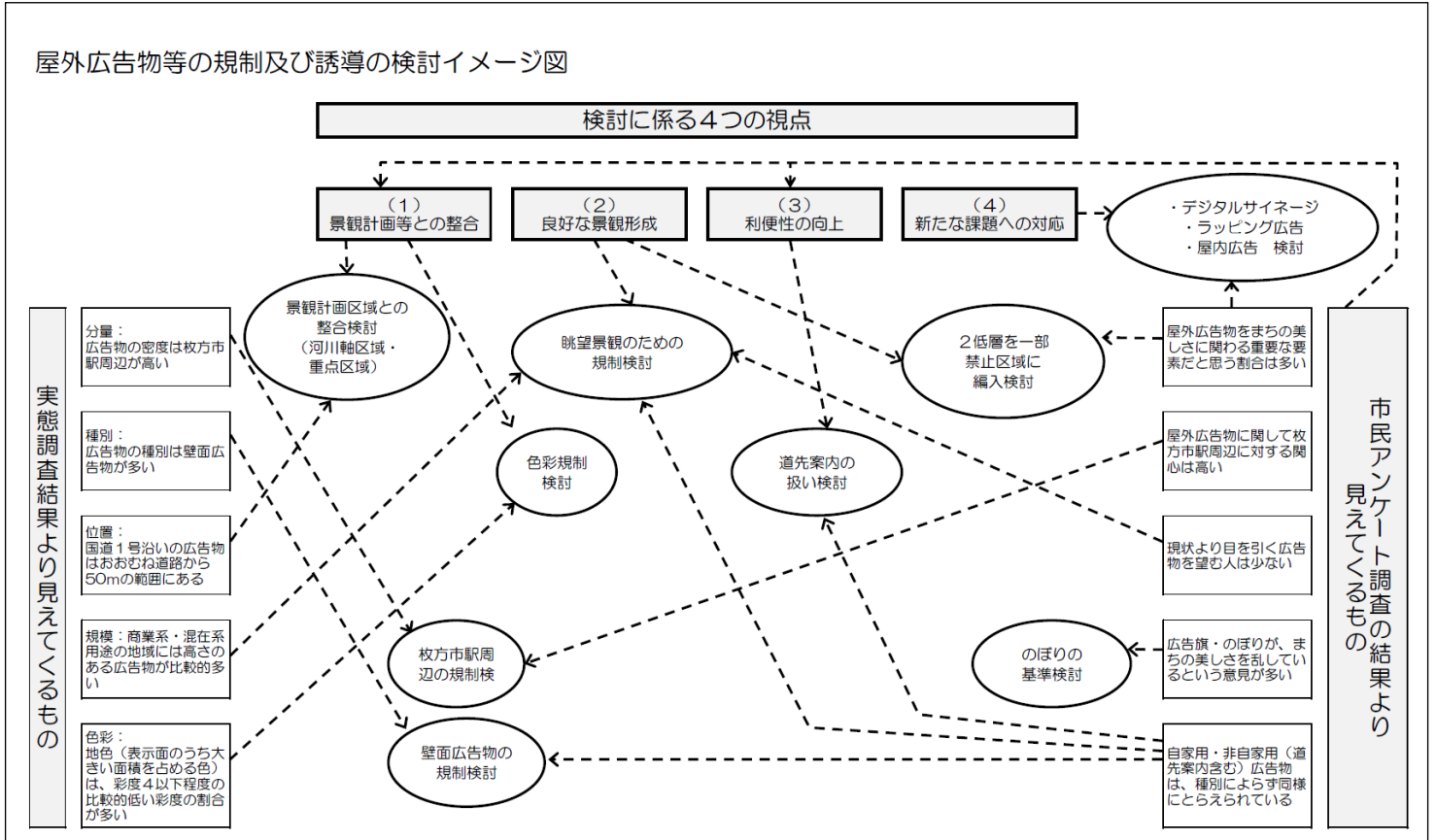
4 今後の進め方

7月上旬の景観審議会では本専門部会での審議内容を報告し、本基準及び禁止区域等の扱いについて引き続き審議する。

市民アンケート調査・実態調査結果より見えてくるもの

1 見直し検討のイメージ

(平成 26 年度第 3 回審議会資料より)



2 見直し検討の基本方向

・調査路線全域 広告物種類別設置数(広告物単位)(単位:基、%)

広告物種類	自家用		非自家用		総計	
屋上広告物	162	2.7%	16	2.2%	178	2.7%
壁面広告物	3,266	55.1%	181	25.4%	3,447	51.9%
地上広告物	1,161	19.6%	306	43.0%	1,467	22.1%
突出広告物	562	9.5%	13	1.8%	575	8.7%
電柱広告	4	0.1%	167	23.5%	171	2.6%
立看板等	160	2.7%	13	1.8%	173	2.6%
広告幕	86	1.5%	0	0.0%	86	1.3%
のぼり	429	7.2%	3	0.4%	432	6.5%
その他	21	0.4%	13	1.8%	34	0.5%
屋内広告物	76	1.3%	0	0.0%	76	1.1%
総計	5,927	100%	712	100%	6,639	100%

・調査路線全域 調査路線別設置数・許可状況(広告物単位)(単位:基、%)

種別	路線名	自家用 区分	許可不要	許可済	許可なし		総計	許可不要 許可済	許可なし	
					手続き違反	実態違反				
路線軸	国道1号	自家用	105	127	1784		2016	232	1,784	
		非自家用	5.2%	6.3%	88.5%		100%	11.5%	88.5%	
	国道170号	自家用	57	217	139		144	0	144	
		非自家用	20.8%	79.2%	3.5%	96.5%	100%	0.0%	100.0%	
	第二京阪道路	自家用	1	5	19		25	6	19	
		非自家用	4.0%	20.0%	76.0%		100%	24.0%	76.0%	
河川軸	淀川	自家用	527	117	714		1358	644	714	
		非自家用	38.8%	8.6%	52.6%		100%	47.4%	52.6%	
	天野川	自家用	5	2	13		20	7	13	
		非自家用	25.0%	10.0%	65.0%		100%	35.0%	65.0%	
	穂谷川	自家用	31	6	49		86	37	49	
		非自家用	36.0%	7.0%	57.0%		100%	43.0%	57.0%	
	第二種 低層	市道北楠葉第1号 線	自家用	13		14		27	13	14
			非自家用	48.1%		51.9%		100%	48.1%	51.9%
		市道楠葉中宮線	自家用	26	2	16		44	28	16
			非自家用	59.1%	4.5%	36.4%		100%	63.6%	36.4%
		市道阪八幡線	自家用	44	2	32		78	46	32
			非自家用	56.4%	2.6%	41.0%		100%	59.0%	41.0%
第一種 中高層		市道新香里中央 線	自家用	36	15	66		117	51	66
			非自家用	30.8%	12.8%	56.4%		100%	43.6%	56.4%
枚方宿		枚方宿地区	自家用	101		57		158	101	57
			非自家用	63.9%		36.1%		100%	63.9%	36.1%
東部	津田サイエンス地区	自家用	12	4	35		51	16	35	
		非自家用	23.5%	7.8%	68.6%		100%	31.4%	68.6%	
駅前	枚方市駅	自家用	422	3	880		1305	425	880	
		非自家用	32.3%	0.2%	67.4%		100%	32.6%	67.4%	
	樟葉駅	自家用	87		207		294	87	207	
		非自家用	29.6%		70.4%		100%	29.6%	70.4%	
	枚方市駅 (うち中心部)	自家用	41	3	129		173	44	129	
		非自家用	23.7%	1.7%	74.6%		100%	25.4%	74.6%	
	調査路線全域※1	自家用	1467	282	4102		5851	1,749	4,102	
		非自家用	22.4%	4.3%	70.5%		100%	29.9%	70.1%	
		総計	1467	283	4624	189	6563	1,750	4,813	
			22.4%	4.3%	70.5%	2.9%	100%	26.7%	73.3%	

※許可なし(実態違反):現状許可基準に不適合である広告物

※許可なし(手続き違反):現状許可基準に適合するが、許可申請が未提出の広告物

※屋内広告物(76基)を除く

※1 路線が交差する箇所は各路線ごとに広告物を重複して集計しているため、路線ごとの合計は路線全域の広告物数と一致しない。

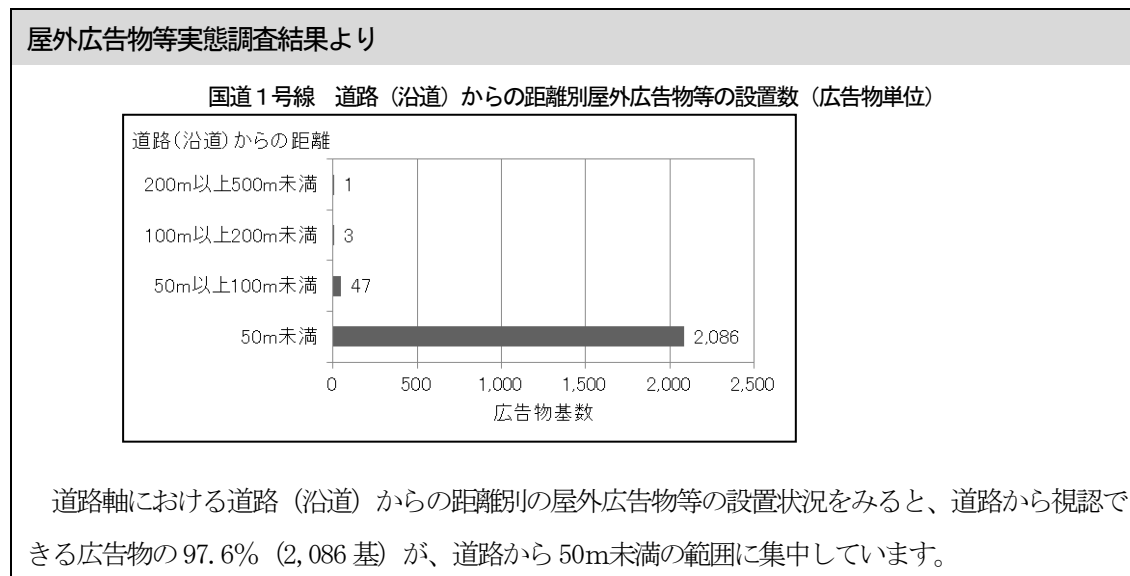
3 見直し基準

(1) 規制区域

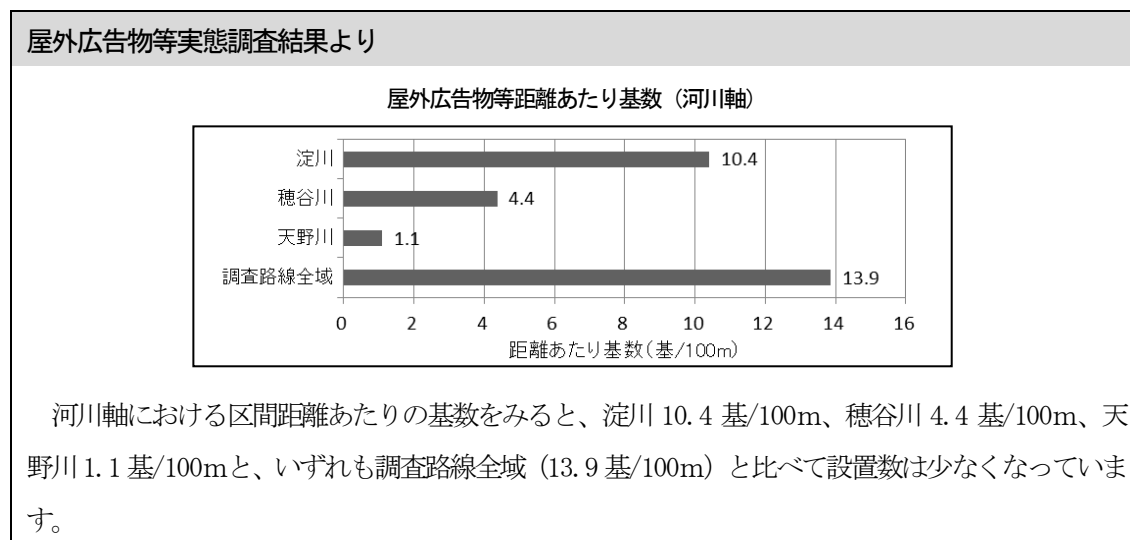
①規制区域を市全域とする

枚方市景観計画との整合を図り、規制区域を市全域とする。

②道路軸制限区域の範囲を沿道 50mまでとする

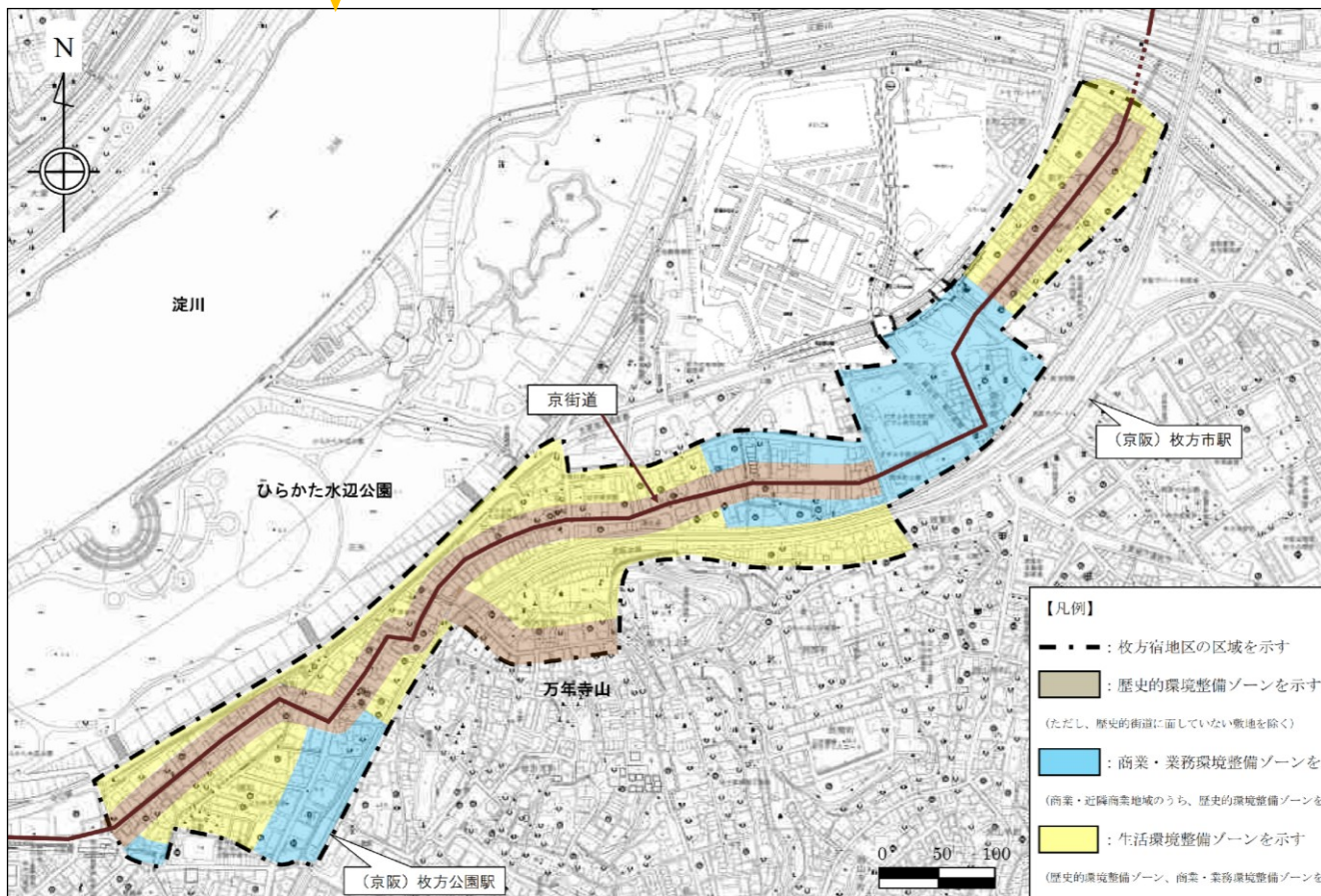
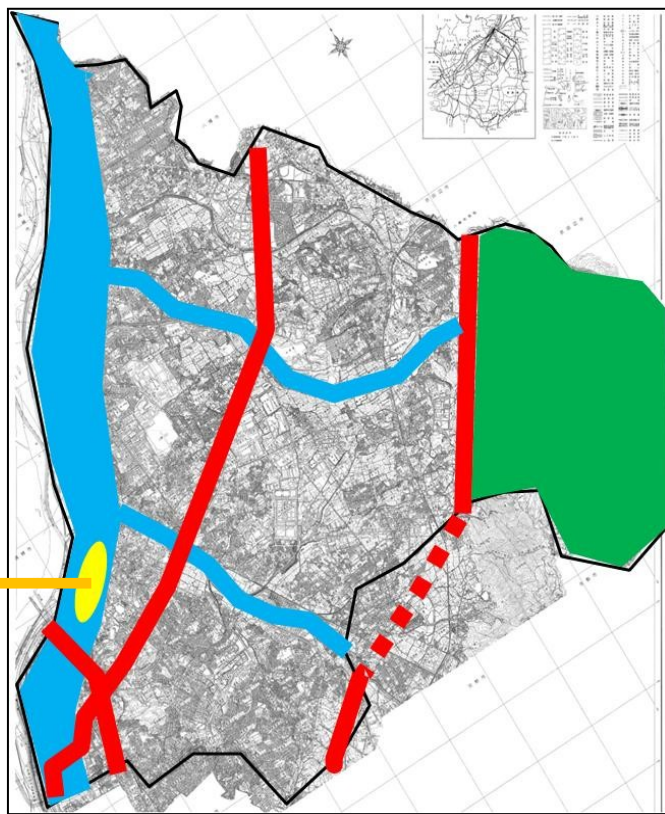


③河川軸制限区域に天野川・穂谷川沿岸区域を追加する



④枚方宿地区に新たな面型制限区域の設定をする

景観計画の景観重点区域（枚方宿地区）と同一範囲として設定



(2) 規制基準

①道路軸制限区域

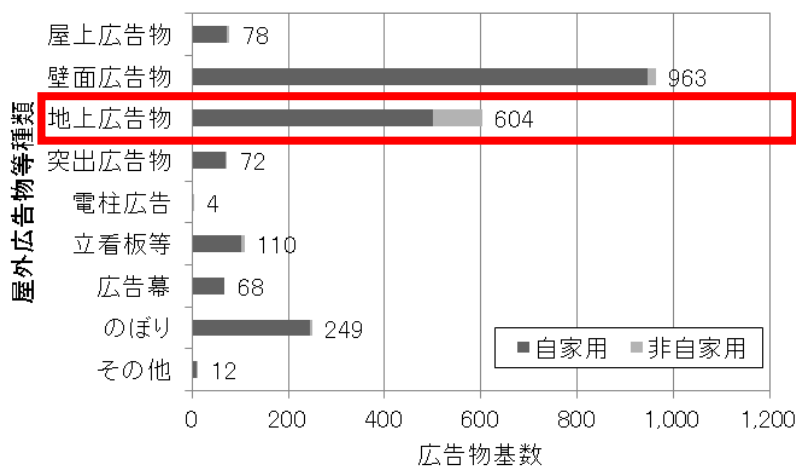
【規制強化する項目：その他の広告物（非自家用/制限緩和区域）】

見直し基準																																																	
・表示面積 50 m ² 以内→30 m ² 以内に強化																																																	
・高さ 5 m以内（広告塔は 15m以内）→10m以内に強化																																																	
市民アンケート	・問3 「まちの美しさを乱していると感じる広告物」に自立広告物の割合が高い ・問8・10 「現状より大きい、また派手な方がよい」 広告物は特にないとする回答が多い																																																
実態調査結果 (傾向)	・全広告物の中でも、自立広告物（地上広告物）は表示面積・高さが比較的大きい <p style="text-align: center;">広告物種類別 平均表示面積及び平均高さの分布（広告物単位）</p> <table border="1"><thead><tr><th>広告物種類</th><th>広告物 基数</th><th>平均表示面積 (m²)</th><th>平均高さ (m)</th></tr></thead><tbody><tr><td>屋上広告物</td><td>178</td><td>47.1</td><td>15.5</td></tr><tr><td>壁面広告物</td><td>3,447</td><td>6.9</td><td>4.4</td></tr><tr><td>地上広告物</td><td>1,467</td><td>11.0</td><td>5.1</td></tr><tr><td>突出広告物</td><td>575</td><td>4.1</td><td>5.6</td></tr><tr><td>電柱広告</td><td>171</td><td>1.2</td><td>4.7</td></tr><tr><td>立看板等</td><td>173</td><td>1.4</td><td>1.5</td></tr><tr><td>広告幕</td><td>86</td><td>6.0</td><td>3.6</td></tr><tr><td>のぼり</td><td>432</td><td>4.9</td><td>2.7</td></tr><tr><td>その他</td><td>34</td><td>0.9</td><td>2.4</td></tr><tr><td>屋内広告物</td><td>76</td><td>8.3</td><td>9.9</td></tr><tr><td>全広告物</td><td>6,639</td><td>8.2</td><td>4.8</td></tr></tbody></table>	広告物種類	広告物 基数	平均表示面積 (m ²)	平均高さ (m)	屋上広告物	178	47.1	15.5	壁面広告物	3,447	6.9	4.4	地上広告物	1,467	11.0	5.1	突出広告物	575	4.1	5.6	電柱広告	171	1.2	4.7	立看板等	173	1.4	1.5	広告幕	86	6.0	3.6	のぼり	432	4.9	2.7	その他	34	0.9	2.4	屋内広告物	76	8.3	9.9	全広告物	6,639	8.2	4.8
広告物種類	広告物 基数	平均表示面積 (m ²)	平均高さ (m)																																														
屋上広告物	178	47.1	15.5																																														
壁面広告物	3,447	6.9	4.4																																														
地上広告物	1,467	11.0	5.1																																														
突出広告物	575	4.1	5.6																																														
電柱広告	171	1.2	4.7																																														
立看板等	173	1.4	1.5																																														
広告幕	86	6.0	3.6																																														
のぼり	432	4.9	2.7																																														
その他	34	0.9	2.4																																														
屋内広告物	76	8.3	9.9																																														
全広告物	6,639	8.2	4.8																																														

・国道1号沿いにある全広告物の中でも、自立広告物（地上広告物）は非自家用の割合が高い

国道1号 広告物種類別屋外広告物等の設置数（広告物単位）（単位：基、%）

広告物種類	自家用		非自家用		総計	
屋上広告物	73	3.6%	5	3.5%	78	3.6%
壁面広告物	947	47.0%	16	11.1%	963	44.6%
地上広告物	499	24.8%	105	72.9%	604	28.0%
突出広告物	70	3.5%	2	1.4%	72	3.3%
電柱広告	0	0.0%	4	2.8%	4	0.2%
立看板等	103	5.1%	7	4.9%	110	5.1%
広告幕	68	3.4%	0	0.0%	68	3.1%
のぼり	246	12.2%	3	2.1%	249	11.5%
その他	10	0.5%	2	1.4%	12	0.6%
総計	2,016	100%	144	100%	2,160	100%



実態調査結果

見直し基準案（表示面積30㎡以内かつ高さ10m以内）を満たすものの検討

	全数	全数 (現基準不適合を除く)	基準(案)を 満たすもの	基準(案)を 満たさないもの	最大のものの 規模
非自家用/ 制限緩和区域	3基	3基	3基	0基	面積：8.0㎡、 高さ：4.6m
		100%	100%	0%	

参考 見直し基準案以外の基準の検討

	全数	全数 (現基準不適合を除く)	基準(案)を 満たすもの	基準(案)を 満たさないもの	備考
表示面積30㎡以内、 高さ5m以内	3基	3基	3基	0基	
		100%	100%	0%	
表示面積7㎡以内、 高さ5m以内		3基	1基	2基	
		100%	33%	67%	

※共通事項：「高さ」は広告物上端の位置を記載

【規制基準を現状のままとする項目の検討経過：屋上広告物】

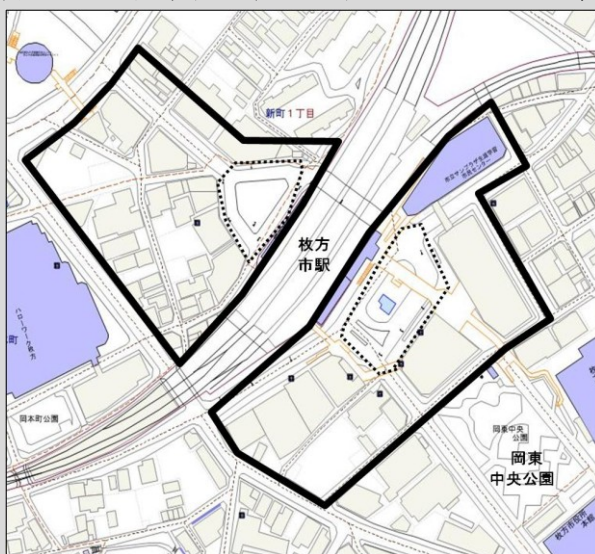
見直し基準 (基準変更なし)																																																	
市民アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・問3 「まちの美しさを乱していると感じる広告物」に屋上広告物の割合が比較的低い ・問8・10 「現状より大きい、また派手な方がよい」 広告物は特にないと回答が多い 																																																
実態調査結果 (傾向)	<ul style="list-style-type: none"> ・全広告物の中でも、屋上広告物は表示面積・高さが大きい <p style="text-align: center;">広告物種類別 平均表示面積及び平均高さの分布 (広告物単位)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>広告物種類</th> <th>広告物基数</th> <th>平均表示面積 (㎡)</th> <th>平均高さ (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr style="border: 2px solid red;"> <td>屋上広告物</td> <td>178</td> <td>47.1</td> <td>15.5</td> </tr> <tr> <td>壁面広告物</td> <td>3,447</td> <td>6.9</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>地上広告物</td> <td>1,467</td> <td>11.0</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>突出広告物</td> <td>575</td> <td>4.1</td> <td>5.6</td> </tr> <tr> <td>電柱広告</td> <td>171</td> <td>1.2</td> <td>4.7</td> </tr> <tr> <td>立看板等</td> <td>173</td> <td>1.4</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>広告幕</td> <td>86</td> <td>6.0</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>のぼり</td> <td>432</td> <td>4.9</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>34</td> <td>0.9</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>屋内広告物</td> <td>76</td> <td>8.3</td> <td>9.9</td> </tr> <tr> <td>全広告物</td> <td>6,639</td> <td>8.2</td> <td>4.8</td> </tr> </tbody> </table> 	広告物種類	広告物基数	平均表示面積 (㎡)	平均高さ (m)	屋上広告物	178	47.1	15.5	壁面広告物	3,447	6.9	4.4	地上広告物	1,467	11.0	5.1	突出広告物	575	4.1	5.6	電柱広告	171	1.2	4.7	立看板等	173	1.4	1.5	広告幕	86	6.0	3.6	のぼり	432	4.9	2.7	その他	34	0.9	2.4	屋内広告物	76	8.3	9.9	全広告物	6,639	8.2	4.8
広告物種類	広告物基数	平均表示面積 (㎡)	平均高さ (m)																																														
屋上広告物	178	47.1	15.5																																														
壁面広告物	3,447	6.9	4.4																																														
地上広告物	1,467	11.0	5.1																																														
突出広告物	575	4.1	5.6																																														
電柱広告	171	1.2	4.7																																														
立看板等	173	1.4	1.5																																														
広告幕	86	6.0	3.6																																														
のぼり	432	4.9	2.7																																														
その他	34	0.9	2.4																																														
屋内広告物	76	8.3	9.9																																														
全広告物	6,639	8.2	4.8																																														

	<p>広告物種類別 広告物（地色）の平均彩度（広告物単位）：全色相</p> <p style="text-align: center;">全色相</p> <table border="1"> <caption>全色相の平均彩度</caption> <thead> <tr> <th>広告物種類</th> <th>平均彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上広告物</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>壁面広告物</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>地上広告物</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>突出広告物</td> <td>4.7</td> </tr> <tr> <td>電柱広告</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>立看板等</td> <td>5.5</td> </tr> <tr> <td>広告幕</td> <td>6.8</td> </tr> <tr> <td>のぼり</td> <td>6.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>屋内広告物</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>全広告物</td> <td>4.7</td> </tr> </tbody> </table>	広告物種類	平均彩度	屋上広告物	4.8	壁面広告物	4.3	地上広告物	4.8	突出広告物	4.7	電柱広告	3.3	立看板等	5.5	広告幕	6.8	のぼり	6.9	その他	4.1	屋内広告物	4.2	全広告物	4.7
広告物種類	平均彩度																								
屋上広告物	4.8																								
壁面広告物	4.3																								
地上広告物	4.8																								
突出広告物	4.7																								
電柱広告	3.3																								
立看板等	5.5																								
広告幕	6.8																								
のぼり	6.9																								
その他	4.1																								
屋内広告物	4.2																								
全広告物	4.7																								
<p>実態調査結果</p>	<p>市民の関心は低いが、住宅系区域（重点制限区域）は住景観の保全の観点から、規制強化について検討する</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>見直し基準案（たてが建物高さ（塔屋を含む）から突出しない）を満たすものの検討</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全数</th> <th>全数 (現基準不適合を除く)</th> <th>基準(案)を 満たすもの</th> <th>基準(案)を 満たさないもの</th> <th>最大のものの 規模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自家用/ 重点制限区域</td> <td>6基</td> <td>6基</td> <td>1基</td> <td>5基</td> <td>面積：49.8㎡、 高さ：18.0m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>100%</td> <td>17%</td> <td>83%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※基準案を満たさない5基に適用除外（自家用7㎡以内）1基含む</p>		全数	全数 (現基準不適合を除く)	基準(案)を 満たすもの	基準(案)を 満たさないもの	最大のものの 規模	自家用/ 重点制限区域	6基	6基	1基	5基	面積：49.8㎡、 高さ：18.0m			100%	17%	83%							
	全数	全数 (現基準不適合を除く)	基準(案)を 満たすもの	基準(案)を 満たさないもの	最大のものの 規模																				
自家用/ 重点制限区域	6基	6基	1基	5基	面積：49.8㎡、 高さ：18.0m																				
		100%	17%	83%																					

②河川軸制限区域、東部制限区域

【規制強化する項目：屋上広告物（自家用・非自家用/制限緩和区域のうち枚方市駅周辺の一部）】

見直し基準 ・（下図の枚方市駅周辺の一部の商業地域に限る）高さ15mを超える位置への新設禁止

市民
アンケート

- ・問4「もう少し屋外広告物があれば便利」と考える場所を枚方市駅周辺とする人が比較的多い
- ・問5「規制が必要」と考える場所に枚方市駅周辺の割合が高い

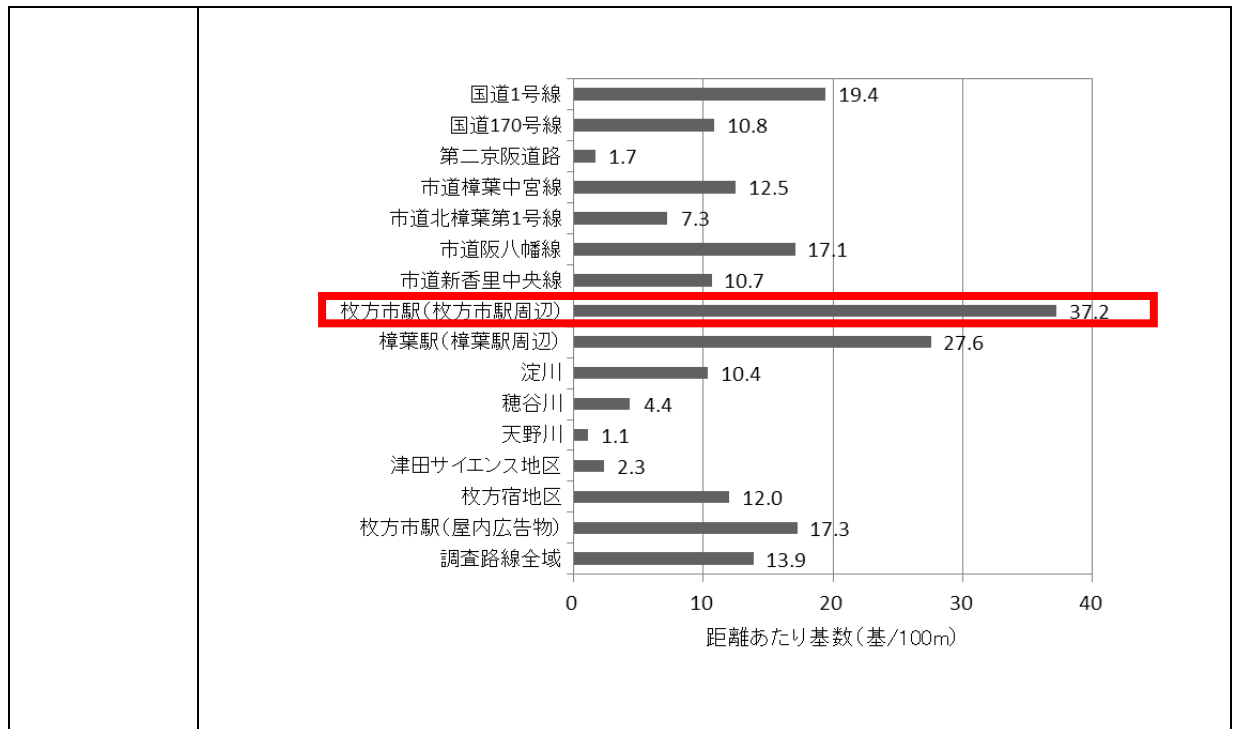
実態調査結果
(傾向)

- ・他の区域に比べて、枚方市駅周辺は広告物の数が多い

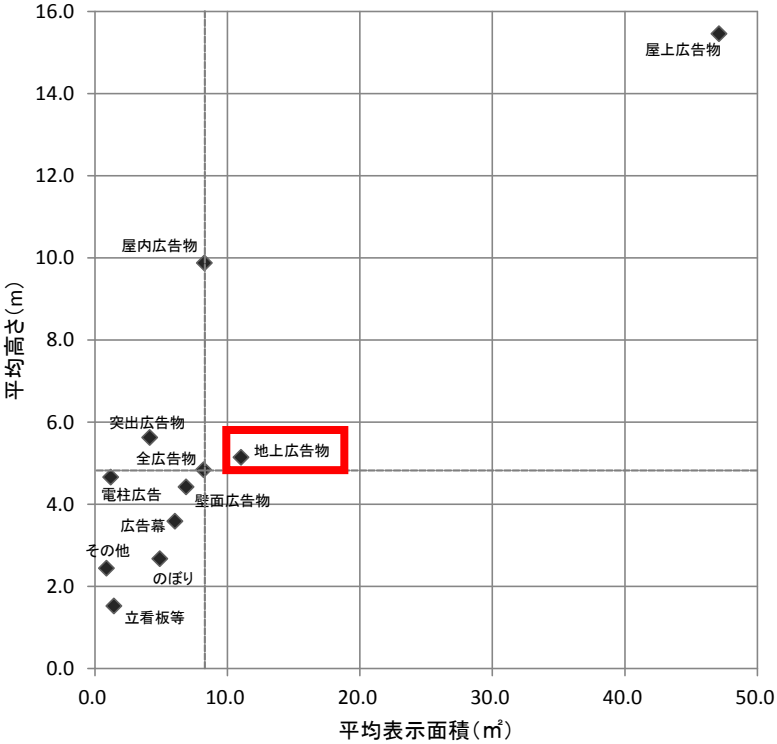
調査路線別 屋外広告物等設置基数及び距離あたり基数（広告物単位）

調査路線名	広告物 基数	区間距 離(km)	距離あたり基数 (基/100m)
国道1号	2,160	11.11	19.4
国道170号	294	2.71	10.8
第二京阪道路	30	1.78	1.7
市道楠葉中宮線	45	0.36	12.5
市道北楠葉第1号線	29	0.4	7.3
市道阪八幡線	106	0.62	17.1
市道新香里中央線	128	1.2	10.7
枚方市駅(枚方市駅周辺)	1,475	3.96	37.2
樟葉駅(樟葉駅周辺)	317	1.15	27.6
淀川	1,608	15.47	10.4
穂谷川	111	2.54	4.4
天野川	24	2.17	1.1
津田サイエンス地区	58	2.48	2.3
枚方宿地区	185	1.54	12.0
枚方市駅(屋内広告物)	76	0.44	17.3
調査路線全域	6,639	47.93	13.9

※路線が交差する箇所は各路線ごとに広告物を重複して集計しているため、路線ごとの合計は路線全域の広告物数と一致しない。



【規制強化する項目：その他の広告物（非自家用/重点制限区域・一般制限区域（東部制限区域の市街化調整区域除く））】

<p>見直し基準 (重点制限区域)</p>	<p>・高さ5m以内（広告塔は15m以内）→10m以内に強化</p>																																																
<p>見直し基準 (一般制限区域)</p>	<p>・表示面積規制なし→30㎡以内に強化 ・高さ規制なし→10m以内に強化</p>																																																
<p>市民アンケート</p>	<p>・問3「まちの美しさを乱していると感じる広告物」に自立広告物の割合が高い ・問8・10「現状より大きい、また派手な方がよい」広告物は特にないと回答が多い</p>																																																
<p>実態調査結果 (傾向)</p>	<p>・全広告物の中でも、自立広告物（地上広告物）は表示面積・高さが比較的大きい</p> <p style="text-align: center;">広告物種類別 平均表示面積及び平均高さの分布（広告物単位）</p> <table border="1" data-bbox="528 732 1385 1245"> <thead> <tr> <th>広告物種類</th> <th>広告物基数</th> <th>平均表示面積 (㎡)</th> <th>平均高さ (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上広告物</td> <td>178</td> <td>47.1</td> <td>15.5</td> </tr> <tr> <td>壁面広告物</td> <td>3,447</td> <td>6.9</td> <td>4.4</td> </tr> <tr style="border: 2px solid red;"> <td>地上広告物</td> <td>1,467</td> <td>11.0</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>突出広告物</td> <td>575</td> <td>4.1</td> <td>5.6</td> </tr> <tr> <td>電柱広告</td> <td>171</td> <td>1.2</td> <td>4.7</td> </tr> <tr> <td>立看板等</td> <td>173</td> <td>1.4</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>広告幕</td> <td>86</td> <td>6.0</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>のぼり</td> <td>432</td> <td>4.9</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>34</td> <td>0.9</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>屋内広告物</td> <td>76</td> <td>8.3</td> <td>9.9</td> </tr> <tr> <td>全広告物</td> <td>6,639</td> <td>8.2</td> <td>4.8</td> </tr> </tbody> </table> 	広告物種類	広告物基数	平均表示面積 (㎡)	平均高さ (m)	屋上広告物	178	47.1	15.5	壁面広告物	3,447	6.9	4.4	地上広告物	1,467	11.0	5.1	突出広告物	575	4.1	5.6	電柱広告	171	1.2	4.7	立看板等	173	1.4	1.5	広告幕	86	6.0	3.6	のぼり	432	4.9	2.7	その他	34	0.9	2.4	屋内広告物	76	8.3	9.9	全広告物	6,639	8.2	4.8
広告物種類	広告物基数	平均表示面積 (㎡)	平均高さ (m)																																														
屋上広告物	178	47.1	15.5																																														
壁面広告物	3,447	6.9	4.4																																														
地上広告物	1,467	11.0	5.1																																														
突出広告物	575	4.1	5.6																																														
電柱広告	171	1.2	4.7																																														
立看板等	173	1.4	1.5																																														
広告幕	86	6.0	3.6																																														
のぼり	432	4.9	2.7																																														
その他	34	0.9	2.4																																														
屋内広告物	76	8.3	9.9																																														
全広告物	6,639	8.2	4.8																																														

・河川沿いにある全広告物の中でも、非自家用の割合が高い

淀川 広告物種類別屋外広告物等の設置数 (広告物単位)

(単位:基、%)

広告物種類	自家用		非自家用		総計	
屋上広告物	33	2.4%	6	2.4%	39	2.4%
壁面広告物	765	56.3%	68	27.2%	833	51.8%
地上広告物	255	18.8%	72	28.8%	327	20.3%
突出広告物	149	11.0%	5	2.0%	154	9.6%
電柱広告	3	0.2%	88	35.2%	91	5.7%
立看板等	21	1.5%	4	1.6%	25	1.6%
広告幕	4	0.3%	0	0.0%	4	0.2%
のぼり	127	9.4%	0	0.0%	127	7.9%
その他	1	0.1%	7	2.8%	8	0.5%
総計	1,358	100%	250	100%	1,608	100%

穂谷川、天野川 広告物種類別屋外広告物等の設置数 (広告物単位)

(単位:基、%)

広告物種類	自家用		非自家用		総計	
屋上広告物	6	5.7%	0	0.0%	6	4.4%
壁面広告物	64	60.4%	9	31.0%	73	54.1%
地上広告物	23	21.7%	13	44.8%	36	26.7%
突出広告物	7	6.6%	0	0.0%	7	5.2%
電柱広告	0	0.0%	7	24.1%	7	5.2%
立看板等	1	0.9%	0	0.0%	1	0.7%
広告幕	2	1.9%	0	0.0%	2	1.5%
のぼり	3	2.8%	0	0.0%	3	2.2%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
総計	106	100%	29	100%	135	100%

実態調査結果	見直し基準案（重点制限区域：高さ10m以内、一般制限区域：表示面積30㎡以内かつ高さ10m以内）を満たすものの検討																																																	
		全 数	全 数 (現基準不 適合を除く)	基準(案)を 満たすもの	基準(案)を 満たさない もの	最大のものの 規 模																																												
非自家用/ 重点制限区域	10基	6基	6基	0基	面積：6.5㎡、 高さ：6.0m																																													
		100%	100%	0%																																														
非自家用/ 一般制限区域	59基	59基	57基	2基	面積：65.5㎡、 高さ：10.7m																																													
		100%	97%	3%																																														
<p>参考 見直し基準案以外の基準の検討</p> <p>①規模用件を限定して検討（重点制限区域）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>非自家用/ 重点制限区域</th> <th>全 数</th> <th>全 数 (現基準不 適合を除く)</th> <th>基準(案)を 満たすもの</th> <th>基準(案)を 満たさない もの</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高さ5m以内</td> <td>10基</td> <td>6基</td> <td>2基</td> <td>4基</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>100%</td> <td>33%</td> <td>67%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②規模用件を限定して検討（一般制限区域）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>非自家用/ 一般制限区域</th> <th>全 数</th> <th>全 数 (現基準不 適合を除く)</th> <th>基準(案)を 満たすもの</th> <th>基準(案)を 満たさない もの</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>表示面積30㎡以内、 高さ5m以内</td> <td>59基</td> <td>59基</td> <td>42基</td> <td>17基</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>100%</td> <td>71%</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>表示面積7㎡以内、 高さ5m以内</td> <td>59基</td> <td>59基</td> <td>31基</td> <td>28基</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>100%</td> <td>53%</td> <td>47%</td> </tr> </tbody> </table>						非自家用/ 重点制限区域	全 数	全 数 (現基準不 適合を除く)	基準(案)を 満たすもの	基準(案)を 満たさない もの	備考	高さ5m以内	10基	6基	2基	4基				100%	33%	67%	非自家用/ 一般制限区域	全 数	全 数 (現基準不 適合を除く)	基準(案)を 満たすもの	基準(案)を 満たさない もの	備考	表示面積30㎡以内、 高さ5m以内	59基	59基	42基	17基				100%	71%	29%	表示面積7㎡以内、 高さ5m以内	59基	59基	31基	28基				100%	53%	47%
非自家用/ 重点制限区域	全 数	全 数 (現基準不 適合を除く)	基準(案)を 満たすもの	基準(案)を 満たさない もの	備考																																													
高さ5m以内	10基	6基	2基	4基																																														
		100%	33%	67%																																														
非自家用/ 一般制限区域	全 数	全 数 (現基準不 適合を除く)	基準(案)を 満たすもの	基準(案)を 満たさない もの	備考																																													
表示面積30㎡以内、 高さ5m以内	59基	59基	42基	17基																																														
		100%	71%	29%																																														
表示面積7㎡以内、 高さ5m以内	59基	59基	31基	28基																																														
		100%	53%	47%																																														

【規制基準を現状のままとする項目の検討経過：屋上広告物】

見直し基準 (基準変更なし)																																																	
市民アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・問3 「まちの美しさを乱していると感じる広告物」に屋上広告物の割合が比較的低い ・問8・10 「現状より大きい、また派手な方がよい」広告物は特にないとする回答が多い 																																																
実態調査結果 (傾向)	<ul style="list-style-type: none"> ・全広告物の中でも、屋上広告物は表示面積・高さが大きい <p style="text-align: center;">広告物種類別 平均表示面積及び平均高さの分布 (広告物単位)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>広告物種類</th> <th>広告物基数</th> <th>平均表示面積 (㎡)</th> <th>平均高さ (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上広告物</td> <td>178</td> <td>47.1</td> <td>15.5</td> </tr> <tr> <td>壁面広告物</td> <td>3,447</td> <td>6.9</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>地上広告物</td> <td>1,467</td> <td>11.0</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>突出広告物</td> <td>575</td> <td>4.1</td> <td>5.6</td> </tr> <tr> <td>電柱広告</td> <td>171</td> <td>1.2</td> <td>4.7</td> </tr> <tr> <td>立看板等</td> <td>173</td> <td>1.4</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>広告幕</td> <td>86</td> <td>6.0</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>のぼり</td> <td>432</td> <td>4.9</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>34</td> <td>0.9</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>屋内広告物</td> <td>76</td> <td>8.3</td> <td>9.9</td> </tr> <tr> <td>全広告物</td> <td>6,639</td> <td>8.2</td> <td>4.8</td> </tr> </tbody> </table> 	広告物種類	広告物基数	平均表示面積 (㎡)	平均高さ (m)	屋上広告物	178	47.1	15.5	壁面広告物	3,447	6.9	4.4	地上広告物	1,467	11.0	5.1	突出広告物	575	4.1	5.6	電柱広告	171	1.2	4.7	立看板等	173	1.4	1.5	広告幕	86	6.0	3.6	のぼり	432	4.9	2.7	その他	34	0.9	2.4	屋内広告物	76	8.3	9.9	全広告物	6,639	8.2	4.8
広告物種類	広告物基数	平均表示面積 (㎡)	平均高さ (m)																																														
屋上広告物	178	47.1	15.5																																														
壁面広告物	3,447	6.9	4.4																																														
地上広告物	1,467	11.0	5.1																																														
突出広告物	575	4.1	5.6																																														
電柱広告	171	1.2	4.7																																														
立看板等	173	1.4	1.5																																														
広告幕	86	6.0	3.6																																														
のぼり	432	4.9	2.7																																														
その他	34	0.9	2.4																																														
屋内広告物	76	8.3	9.9																																														
全広告物	6,639	8.2	4.8																																														

	<p>広告物種類別 広告物（地色）の平均彩度（広告物単位）：全色相</p> <p style="text-align: center;">全色相</p> <table border="1"> <caption>全色相の平均彩度</caption> <thead> <tr> <th>広告物種類</th> <th>平均彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上広告物</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>壁面広告物</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>地上広告物</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>突出広告物</td> <td>4.7</td> </tr> <tr> <td>電柱広告</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>立看板等</td> <td>5.5</td> </tr> <tr> <td>広告幕</td> <td>6.8</td> </tr> <tr> <td>のぼり</td> <td>6.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>屋内広告物</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>全広告物</td> <td>4.7</td> </tr> </tbody> </table>	広告物種類	平均彩度	屋上広告物	4.8	壁面広告物	4.3	地上広告物	4.8	突出広告物	4.7	電柱広告	3.3	立看板等	5.5	広告幕	6.8	のぼり	6.9	その他	4.1	屋内広告物	4.2	全広告物	4.7
広告物種類	平均彩度																								
屋上広告物	4.8																								
壁面広告物	4.3																								
地上広告物	4.8																								
突出広告物	4.7																								
電柱広告	3.3																								
立看板等	5.5																								
広告幕	6.8																								
のぼり	6.9																								
その他	4.1																								
屋内広告物	4.2																								
全広告物	4.7																								
<p>実態調査結果</p>	<p>市民の関心は低いが、住宅系区域（重点制限区域）は住景観の保全の観点から、規制強化について検討する</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>見直し基準案（建物の外郭線から突出しない高さとする）を満たすものの検討</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全 数</th> <th>全 数 (現基準不 適合を除く)</th> <th>基準(案)を 満たすもの</th> <th>基準(案)を 満たさない もの</th> <th>最大のものの 規 模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自家用・非自家用</td> <td>4基</td> <td>4基</td> <td>1基</td> <td>3基</td> <td rowspan="2">面積：135.0 m²、 高さ：12.0m</td> </tr> <tr> <td>/重点制限区域</td> <td></td> <td>100%</td> <td>25%</td> <td>75%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※非自家用無し</p>		全 数	全 数 (現基準不 適合を除く)	基準(案)を 満たすもの	基準(案)を 満たさない もの	最大のものの 規 模	自家用・非自家用	4基	4基	1基	3基	面積：135.0 m ² 、 高さ：12.0m	/重点制限区域		100%	25%	75%							
	全 数	全 数 (現基準不 適合を除く)	基準(案)を 満たすもの	基準(案)を 満たさない もの	最大のものの 規 模																				
自家用・非自家用	4基	4基	1基	3基	面積：135.0 m ² 、 高さ：12.0m																				
/重点制限区域		100%	25%	75%																					

③ 枚方宿地区

見直し基準 枚方宿地区に許可基準追加・許可対象拡大

- ・(歴史的環境整備ゾーン)：案① 表示面積1㎡を超える 案② 表示面積5㎡を超える
- ・(商業・業務環境整備ゾーン・生活環境整備ゾーン)：高さ15mを超えるかつ表示面積100㎡を超える

上記に該当する屋上広告物・壁面広告物・自立広告物を新設する場合は、色彩基準(地色がR・YRは10、Yは8、その他6以下)に適合する必要がある。(→許可申請が必要)

ただし、上記色彩基準を超える場合は、事前協議を受けることにより色彩基準の適用除外を受けられる。

※協議事項：
 ・基準内の色彩を使用するよう計画変更の指導
 ・地色と文字色の色彩反転により落ち着く意匠になる場合、当該指導 等



実態調査結果 (傾向)

- ・枚方宿地区(歴史的環境整備ゾーン)は、市全域の平均に比べ、無彩色の割合が高くなっている。

枚方宿地区(歴史的環境整備ゾーン) 広告物(地色)の彩度(広告物単位)分布 (単位:基、%)

色相	彩度							総計
	彩度2以下	彩度2超4以下	彩度4超6以下	彩度6超8以下	彩度8超10以下	彩度10超12以下	彩度12超	
R						4	4	34
						11.8%	11.8%	100%
YR						0	1	13
						0.0%	7.7%	100%
Y					1	0	0	8
					12.5%	0.0%	0.0%	100%
GY				2	2	1	1	11
				18.2%	18.2%	9.1%	9.1%	100%
G				0	0	0	0	1
				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
BG				1	0	0	0	4
				25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
B				0	1	0	0	11
				0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	100%
PB				3	4	0	2	27
				11.1%	14.8%	0.0%	7.4%	100%
P				0	0	0	0	20
				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
RP				0	0	0	0	2
				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
全色相	20	38	34	14	12	5	8	131
	15.3%	29.0%	26.0%	10.7%	9.2%	3.8%	6.1%	100%

※無彩色等(彩度1未満の有彩色及び無彩色:54基(全体の約41%))を除く



凡例  : 景観計画の外壁色基準  : 基準設定(案)

調査路線全域 広告物 (地色) の彩度 (広告物単位) 分布

(単位:基, %)

色相	彩度							総計
	彩度 2以下	彩度 2超 4以下	彩度 4超 6以下	彩度 6超 8以下	彩度 8超 10以下	彩度 10超 12以下	彩度 12超	
R						88	209	1,211
						7.3%	17.3%	100%
YR						18	15	367
						4.9%	4.1%	100%
Y					21	5	0	258
					8.1%	1.9%	0.0%	100%
GY				18	20	9	4	137
				13.1%	14.6%	6.6%	2.9%	100%
G				10	8	1	3	127
				7.9%	6.3%	0.8%	2.4%	100%
BG				15	7	0	0	162
				9.3%	4.3%	0.0%	0.0%	100%
B				15	10	1	0	283
				5.3%	3.5%	0.4%	0.0%	100%
PB				143	89	54	77	1,083
				13.2%	8.2%	5.0%	7.1%	100%
P				17	6	1	3	711
				2.4%	0.8%	0.1%	0.4%	100%
RP				9	2	2	1	363
				2.5%	0.6%	0.6%	0.3%	100%
全色相	1,179	1,503	789	446	294	179	312	4,702
	25.1%	32.0%	16.8%	9.5%	6.3%	3.8%	6.6%	100%

※無彩色等 (彩度1未満の有彩色及び無彩色: 1625基 (全体の約26%)) を除く

凡例	 : 景観計画の外壁色基準	 : 基準設定(案)
----	--	---

実態調査結果

・屋上広告物・壁面広告物・自立広告物のうち、見直し基準案 (地色がR・YRは10、Yは8、その他6以下) を満たすものの検討

見直し基準案 (歴史的環境整備ゾーン (街道沿い) : 2案)

	全数	対象規模 全数	色彩基準 (案)を 満たすもの	色彩基準 (案)を満 たさないもの	備考
見直し基準案 ①	135基	76基	64基	12基	表示面積1㎡超 を対象
	100%	56%	47%	9%	
見直し基準案 ②	135基	17基	14基	3基	表示面積5㎡超 を対象
	100%	13%	10%	2%	

※商業・業務環境整備ゾーンは既存該当物件なし

※調査物件全数 135 基のうち、許可済のものは0基、許可不要（自家用7㎡以内）は92基（68%）を占め、許可対象が32%あることがわかる

↓

許可が必要となる物件の検討（表示面積の対象規模＝許可が必要となる規模とした場合）

	全 数	許可対象	表示面積が 基準対象規 模を超える	非自家用 で左記規 模以内	備考
見直し基準案	135 基	85 基	76 基	9 基	表示面積1㎡超 を対象
①	100%	63%	56%	7%	
見直し基準案	135 基	50 基	17 基	33 基	表示面積5㎡超 を対象
②	100%	37%	13%	24%	

参考 見直し基準案と案以外の基準の検討

①表示面積の規模要件なし

	全 数	対象規模 全 数	色彩基準 (案)を 満たすもの	色彩基準 (案)を満 たさないもの	備考
歴史的環境整備	135 基	135 基	117 基	18 基	
ゾーン（街道沿い）	100%	100%	87%	13%	
商業・業務環境整備ゾーン	10 基	10 基	6 基	4 基	・15m超2基 (基準案不適合) ・100㎡超0基
	100%	100%	60%	40%	

②表示面積の規模要件あり

	全 数	対象規模 全 数	色彩基準 (案)を 満たすもの	色彩基準 (案)を満 たさないもの	備考
歴史的環境整備	135 基	76 基	64 基	12 基	表示面積1㎡超 →見直し基準案①
ゾーン（街道沿い）	100%	56%	47%	9%	
歴史的環境整備	135 基	42 基	34 基	8 基	表示面積2㎡超
ゾーン（街道沿い）	100%	31%	25%	6%	
歴史的環境整備	135 基	17 基	14 基	3 基	表示面積5㎡超 →見直し基準案②
ゾーン（街道沿い）	100%	13%	10%	2%	
歴史的環境整備	135 基	5 基	4 基	1 基	表示面積7㎡超
ゾーン（街道沿い）	100%	4%	3%	1%	

枚方宿地区 広告物(地色)の彩度(広告物単位)分布(表示面積1㎡を超えるもの)及び基準適合状況

(単位:基、%)

色相	彩度								見直し基準		
	彩度 2以下	彩度 2超 4以下	彩度 4超 6以下	彩度 6超 8以下	彩度 8超 10以下	彩度 10超 12以下	彩度 12超	総計	色彩基準	色彩基準を 超える彩度の広 告物数	色彩基準を 超える彩度の広 告物割合
R	2 13.3%	4 26.7%	2 13.3%	1 6.7%	2 13.3%	0 0.0%	4 26.7%	15 100%	彩度10以下	4	26.7%
YR	0 0.0%	2 40.0%	1 20.0%	1 20.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100%	彩度10以下	0	0.0%
Y	0 0.0%	4 66.7%	1 16.7%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	6 100%	彩度8以下	1	16.7%
GY	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%	2 33.3%	1 16.7%	1 16.7%	6 100%	彩度6以下	5	83.3%
G	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100%	彩度6以下	0	0.0%
BG	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100%	彩度6以下	1	50.0%
B	0 0.0%	3 50.0%	2 33.3%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	6 100%	彩度6以下	1	16.7%
PB	0 0.0%	2 15.4%	7 53.8%	2 15.4%	1 7.7%	0 0.0%	1 7.7%	13 100%	彩度6以下	4	30.8%
P	4 50.0%	3 37.5%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 100%	彩度6以下	0	0.0%
RP	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100%	彩度6以下	0	0.0%
総計	7 11.1%	19 30.2%	16 25.4%	6 9.5%	8 12.7%	1 1.6%	6 9.5%	63 100%	総計	16	25.4%

※無彩色等(彩度1未満の有彩色及び無彩色)を除く

許可が必要となる物件のイメージ

(歴史的環境整備ゾーン) 種別：屋上広告物・壁面広告物・自立広告物

